

第24回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議

1. 日 時 令和6年7月31日（水）14:00～16:00

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

3. 出席者

(1) 有識者会議委員等

興研株式会社顧問	川上 幸則
慶應義塾大学法学部教授	小嶋 華津子
千葉大学名誉教授	関 実
弁護士	中川 裕茂
日本生命保険相互会社特別顧問	西 正典
大成建設株式会社監査役	宮内 和洋
電気通信大学大学院教授	山本 佳世子
元 会計検査院第2局長（参考人出席）	山本 泉

(2) 内閣府

内閣府副大臣	古賀 篤
内閣府審議官	原 宏彰
内閣府大臣官房長	松田 浩樹

(事務局)

内閣府大臣官房遺棄化学兵器処理担当室長	伊藤 茂樹
同 副室長	園田 庸
同 参事官	大塚 孝道
同 企画官	沼舘 建

4. 議題

(1) 遺棄化学兵器処理事業の進捗状況について

○「遺棄化学兵器処理事業の進捗状況について」（資料1）

- ・「ハルバ嶺事業」（別添1）
- ・「移動式廃棄処理事業」（別添2）
- ・「各地発掘・回収事業」（別添3）

(2) 有識者会議委員視察について（資料2）

(3) 遺棄化学兵器処理事業の契約状況について

○「2023（令和5）年度契約実績報告」（資料3）

5. 議事概要

(1) 冒頭挨拶【古賀内閣府副大臣】

御紹介いただきました内閣府副大臣の古賀篤でございます。どうぞよろしくお願いたします。皆様方におかれましては、本日、大変御多忙中のところ、本会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この遺棄化学兵器処理事業でございますが、皆様方御案内のとおり、大変難易度の高い事業となっている中、これまで約8万8千発の処理をしてきたところであります。特に、一昨年秋に運用を開始しました大型廃棄処理設備などによりまして、昨年度は2万2千発以上を廃棄したところであります。また、本年5月には、武漢におきまして新たに導入した高機動型の処理設備による廃棄処理を開始するなど、化学兵器禁止機関で承認された廃棄計画を踏まえ、引き続き緊張感を持って、安全かつ着実に事業を推進していく必要があると考えているところであります。

また、この事業実施に当たりましては、透明性の向上を図りつつ、なお一層適正な実施に努めていくことで、国民の皆様からの理解、そして信頼をいただくことが必要不可欠だと考えているところであります。こうした観点から、大変重要な役割をこの会議は担っていると考えているところでございまして、各委員の皆様方におかれましては、高い専門的知見を踏まえまして、

本日も率直で忌憚のない御意見を頂戴できれば大変ありがたく考えているところでございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

(2) 会議の概要

- 事務局から資料 1、2 及び 3 について説明。
- 各委員からの質疑、意見等は以下のとおり。

【山本参考人】対中要請事業の審査について説明する。国内事業は、会計検査院の検査、入札監視委員会、随意契約の審査委員会などのチェックが入っている。対中要請事業は日中政府間の随意契約ということで、日本側の第三者機関の関与が及びにくいという形のものである。そこで、これまでと同様だが、令和 4 年度、5 年度の対中要請事業のリストの中から重要度が高いと思われる事業を 1 件選択し確認を行った。

過去 3 回は、ハルバ嶺の事業、工事とか施設の運営事業などの確認を行ってきたことを踏まえ、今回はハルバ嶺事業以外で契約金額が比較的大きい松花江、ジャムス地区の発掘・回収作業支援事業を選択した。資料 3 の 15 ページ、9 の中の一つを対象として選択した。

事務局から、ジャムス事業は、他の発掘・回収事業とは異なり、河床から砲弾を回収するといった事業の特殊性について説明を受け、その上で契約内容の確認を行った。契約の締結に当たって見積価格あるいは数量の妥当性の内容の検証がきちんに行われているかという点、価格交渉、中国側との交渉の過程の一部、具体的には支援人数とか作業船のリース単価といったものがきちんとなっているか、といった点につき、中国側と数回の協議を経て、必要な減額調整も行われたことを確認した。

また、契約の履行の確認が適正かという点も、必要に応じて日本のコンサルタント会社の支援を受け、監督職員が現地で確認を行い、日々の日報・写真による確認を検査職員が実施し、中国政府により発行された業務完了報告書について確認を行った。

最後に精算手続が、適正に行われているかという点については、中国側から提出された精算書、日本側が確認した結果を対比し、中国側へ数回意見等をしつつ、最終的な額の確定を行ったということも確認ができています。最終的な支払いは、中国側から提出された請求書に基づき、出納整理期間中に支払いが完了されたことも確認しました。

以上、検証した結果、本件事業において、一連の定められた手続に則って事務処理が行われていたということをご報告させていただく。

【関座長】最初に、私のほうからいくつか質問する。

資料2にあるように、昨年11月に有識者会議委員による現地視察という機会をいただきました。

ハルバ嶺という、この事業の中でも最大のものと以前から言われていて、北朝鮮の北側にある、気温が非常に低いところで、冬場に作業できないという大変厳しい環境にあって、日本の会社から派遣された、たくさんの方が現地で働いている現場を拝見しました。

中国側が穴を掘ってまとめて埋めたわけであるが、その図面があるわけではなくて、手掘りで掘り出し、掘り出してきたものを安全に爆破して処理するということが行われている。私自身、5年前にも現地にうかがったが、そのときに比べると設備は非常に大きくなり、大規模な化学工場のようなプラントを建設したというようなイメージで、大規模な施設に、たくさんの方が日本から行って働いているという現場を見て来た。

大規模な処理設備が稼働することになり、それにあわせて廃棄物がたくさん出るので、減容化して安全に処理するための設備も稼働しており、順調に進んでいるという印象を持った。

1つ目の質問は、OPCWの承認を受けている現在の廃棄計画において様々な記載があるが、そのうち、ハルバ嶺については2027年中に終わりそうだという説明が事務局からあったが、ほかのことも含めて計画どおりに進むことが見込めるかということについて、どう考えているのか。

もう一点は、途中で説明があったが、いろいろな処理をしても最終的に廃棄物が残るわけで、化学弾の性質上、ヒ素がどうしても残り、ヒ素が残存している廃棄物はドラム缶に入れて保管されている。

これらをどのように処理するかということは、この事業が始まったときからの大きな課題であり、2023年度にこれをパイロット輸送として、ドイツに運んで、ドイツにおいて処分するということを試しに行ったということである。いろいろな手続とか作業上の問題などを確認したと思うが、それを踏まえて、廃棄物処理について今後はどういう見通しになっているか。

【事務局】まず1点目の、現行廃棄計画の目標が達成可能なのかという点について、ハルバ嶺に埋設されている遺棄化学兵器及び2022年末までにOPCWに申告された遺棄化学兵器は、処理砲弾数の見積りや大型のものも含めた廃棄処理設備の能力を勘案すれば、2027中に廃棄を完了することは可能であると見込んでいる。

次に、武漢、忻州における高機動型移動式処理設備による廃棄処理について、それぞれ2024年、2025年に廃棄を完了することを前提に、日中間で協力し、まずは武漢での処理を本年5月に開始した。

更に、牡丹江、伊春、敦化における発掘・回収について、我が国としては、引き続き中国政府から適切な協力を得つつ、2025年中に発掘・回収が終了するよう最善の努力を払っていきたいと考えているところである。

御質問の2点目について。南京廃棄物のパイロット輸送が2023年度中に完了し、現在、その検証作業を行っているところである。例えば、本件輸送はバーゼル条約に則る必要があり、同条約に則った輸送、輸出入や海上輸送、また、中国での国内輸送や関連の手続の実効性というものをある程度確認できたと考えている。

本件パイロット事業の対象である南京廃棄物以外にも、多くの砲弾処理が行われているハルバ嶺などの廃棄物がある。これらの処理をどうするかという点につき、本件パイロット事業の検証結果を踏まえながら、今後、ハルバ嶺などの廃棄物についてもパイロット輸送を実施していく予定である。こうした一連

のパイロット輸送を通じ、事業の持続可能性、費用対効果といった諸課題につき、更に検証を重ねる必要があると考えている。勿論、ハルバ嶺においては危険廃棄物処理設備が稼働を始めており、同設備で廃棄物の減容化を図りつつ、最終的にどのように処理するか、その安定的な方法について考えていきたい。

【閑座長】ハルバ嶺はおそらく終わるのではないかという印象は持った。2027年末まで、必ずしも完了するのではなくて努力目標のようにになっているものもあるので、高機動型での廃棄処理もあるし、2025年中の（牡丹江、伊春及び敦化における）発掘・回収完了というのはなかなか難しいようにも思うが、中国側と交渉する中で、本当に完了するかどうか、いつまでやるかというのはこれから決まっていくとの理解でよいか。

【事務局】高機動型については、今年、2024年中に武漢での廃棄処理を終えて、来年、2025年中に忻州に展開して廃棄処理をして、その後、ハルビンに移動し、2022年末までに OPCW に申告された砲弾を 2027年中に廃棄するということであり、もちろん、日中間で調整しながら順調に進んだらという前提にはなるが、現在の見通しからするとそれは可能であろうと考えている。

【閑座長】承知した。今、既に保管している砲弾の廃棄処理は終わると思うが、発掘・回収はなかなか予定が立たないのではないかと思う。発掘・回収は事業を行いながら予定を決めていくという感じになっていくのか。

【事務局】牡丹江、伊春及び敦化における発掘・回収については、2025年中に終了するように最善の努力を払うということであり、勿論日中間で調整し、その目標を目指して事業の進展に力を尽くしていくというのが基本的なスタンスである。

他方、敦化については、外務省現地調査を行う前に現行の廃棄計画が策定されており、実際の外務省現地調査の結果、廃棄計画策定時の見積りよりも対象面積が約7倍に増えたという点に留意する必要がある。この点を含めて、どのような形で進めていくべきか、中国側ともよく調整していきたい。いずれにしても最善の努力を払いたいと考えている。

【閑座長】承知した。

もう一つのヒ素含有の廃棄物は、パイロット輸送を行っているが、最終的にドイツに運ぶということが決まっているわけではないという理解でよいか。

【事務局】然り。その方法で決めているということではない。南京廃棄物のパイロット輸送においては、そもそもドイツで処分できるのかどうかというところを含め様々な点を検討し、中国国内の手続、ドイツ側の手続等諸々調整して、昨年度中にドイツでの処分に至るところまで完了した。この事業で経験したことを踏まえ、また、今後は北部パイロット輸送を考えており、さらに引き続き検討する必要があると考えているが、ドイツへの輸送は一つのオプションとしてあり得ると考えている。

【関座長】オプションの一つということで承知した。

【小嶋委員】私も昨年 11 月にハルバ嶺の視察に参加し、砲弾の状況や処理施設の実際の状況などを含め、状況が非常に具体的に分かるようになった。気がかりなのは、この事業の完了に伴う様々な問題について、今から何らかの対応をとることが必要ではないかということである。先ほど、2027 年に発掘・回収も含めて、ハルバ嶺事業が完了できるのかという質問があったが、OPCW に申告している埋設数は 30 万から 40 万。それに対して、現在の日本側の推計では十数万発が一応前提となっている。このように、埋設数の見積もりに開きがある中で、本事業が完了したということ、OPCW あるいは中国側にどのように証明し説明ができるのかという点は、気がかりなところである。そして、いずれ完了というときは来るのだろうと思うが、継続的に新たな遺棄化学兵器が発見され、発掘・回収事業が行われている現状を考えると、一度に全て撤収というわけにはいかないのだろうと思う。こうした実際の必要に鑑みても、また、日本として国際レジームの中でしかるべき義務を果たす姿勢を最後まで徹底させる意味でも、さらには、現状で日中間の重要な交流事業となっている本枠組みを今後の日中関係の中長期的な展開の中に位置づけるためにも、この事業をどのように終わらせるのかについては、戦略的に考えていく必要がある。この点について、現時点で何か考えがあれば、伺いたい。併せて、もう一つ、対中要請事業に関して、日中合意の上で、かつ日本のコンサルティング会社とも相談

し、精査しつつ契約金額を決定しているという説明を伺い、納得したが、同時に、今、習近平政権の下で実施されている反腐敗運動、会計監査の厳格化が本事業に何らかの影響を与えているかどうかについても伺いたい。

【事務局】1つ目に、この事業が計画どおり終わるのか、あるいはその後の終わらせ方をどうするのかという点に関し、まず、現行の廃棄計画では、資料1の3ページ目にあるとおり、2027年までに全ての事業を終わらせるとは必ずしもなっているわけではない。大きな話として、数多くの遺棄化学兵器が埋設されているハルバ嶺事業については、それらを発掘・回収し、廃棄処理をすることで2027年までに終わらせる、また、2022年末までにOPCWに申告した砲弾については、同じく2027年までに廃棄処理する、ということである。これに加えて、牡丹江、伊春、敦化については、2025年中の発掘・回収の完了を目指して最善の努力を払うということである。

また、冒頭に説明したとおり、ジャムス、尚志、琿春は、以前から発掘・回収事業を行っているが、日中協議の上で中長期計画を作成するというところになっており、昨年来、中国側と何回も協議しているところである。

いずれにしても、事業の進捗をかなり図っているところではあるが、遺棄化学兵器がいったいどこに埋まっているのかということは、当然ながら明確に決まっている資料があるわけではなく、どこに埋まっているのだと特定できていないわけでもないことから、委員御指摘のとおり、今後も新しい遺棄化学兵器が発見される可能性がある中で、事業完了時期とか、どのように終わらせるのかについて決めることは、現時点で非常に難しいところである。

他方、委員御指摘にもあるとおり、日中関係も含めて、非常に大きな視点の中で、大きな枠組みの中で、この事業をどう考えるのかは非常に重要なことである。いずれにしても、そうした観点も踏まえて、今後、特に2027年以降、従来から行っているジャムス、尚志、琿春における発掘・回収に加え、新たな場所で遺棄化学兵器が発見された場合にこれをどうするのかということは、引き続き日本側として考えていく必要があり、かつ、中国側とよく協議していく必要がある。いずれにせよ、段階的に検討していく必要があろうと考えている。

2つ目に、対中事業に対する中国側の監査について、率直に申し上げて、中国側がどのような監査を行っているのかといったことは、我々として正確に把握しているわけではなく、申し上げにくいところである。

他方、委員御指摘のとおり、習近平政権になって、様々な場面で汚職撲滅を含めて厳しく対応しているように、会計手続についても、日本側が行っているような厳格な入札手続を行っているという話は聞いている。また、中国側とやり取りする中で、例えば、対中要請事業について、日本側から早く作業を進めるよう述べると、中国側から、入札など厳格な手続を踏まなければならない、時間がかかってしまっているというような説明がなされてきている。中国側における厳格な会計関連手続によって事業の進展に遅れが生じることがあるということは、中国側と協議している中で、そのような印象は受けている。中国側においては、特に、外交部弁公室関係者においては、中国国内の法令にのっとりて手続をしないとイケないという意識が強くなっている印象は受けている。

【山本委員】昨年11月の現場視察で、資料を通じて理解していたことと実際にこの目で見たことが全く違っていたというのが非常に正直な感想である。ヒューマンエラーが心配だということと、人手でこれほど作業がされていることに非常に驚いた。もう少し機材等を用いているのかと思ったが、人手がかなりかかっていた。文字どおり手を使っており、非常に驚いた。もう少しロボットとかAI等の技術、そういったものを使える可能性もあるのではないかと思い、意見を述べた。以下質問であるが、1点目は、資料1の2027年度中に廃棄が完了するのは、2022年12月31日時点で既にOPCWに申告された遺棄化学兵器についてということであるが、これ以降に発見されたものとか、今後、都市とか交通等の開発で五月雨式に出てくる可能性もあると思うが、それについてどのように対応していくのか、具体的にお聞かせいただきたい。2点目は、南京廃棄物のパイロット輸送という、ドイツの処分場に試験的に輸送し、最終処分を行う事業との説明があったが、遺棄化学兵器の場合、廃棄物の最終処分というのは、具体的にどういったところまで行うのか、どういうものを最終処分の対象として考えているのか、についてお聞かせいただきたい。

【事務局】1点目の御質問について、実際に、2023年度において、牡丹江等で遺棄化学兵器を発掘・回収しており、これらは、現行廃棄計画の廃棄処理の対象になっていないものである。これら遺棄化学兵器として発掘・回収されたものは、近くの保管庫に一時的に保管するなりの対応をした後、順次廃棄処理施設に輸送して廃棄処理を行うということである。

冒頭、砲弾輸送について説明を行ったが、これはまさに回収したものが保管庫に保管され、それら保管された遺棄化学兵器を廃棄処理施設に輸送するという話である。今年の4月と5月に行った砲弾輸送のうち、4月は天津から太原に輸送したものであるが、太原は保管庫がある場所で、また、忻州の隣の市である。太原への輸送は、忻州で廃棄処理をするということである。5月の寧安からハルバ嶺への砲弾輸送については、寧安は牡丹江の近くの場所であり、昨年度牡丹江で発掘・回収された遺棄化学兵器を寧安の保管庫に保管し、それをハルバ嶺に輸送したということである。このようなプロセスで廃棄処理まで進めていくということである。

したがって、2023年以降に新しく発掘・回収された遺棄化学兵器についても、同様なやり方でどこかに保管し、その後、廃棄処理施設に輸送するという形の流れになっていくということである。そして、廃棄処理をどういうタイミングでやるのか、実際に廃棄処理をするための計画の中にこれら新規の遺棄化学兵器をどのように組み込んでいくのか、回収した遺棄化学兵器の種類等によりどの設備で廃棄処理を行うのが適切か、これまで培ってきた運用上の知見と経験を踏まえ、いかに効率的に廃棄できるか、といった点を踏まえた細部にわたる廃棄計画を立てる必要がある。実際の廃棄処理においては、日ごとに具体的な廃棄処理計画を立てて、廃棄処理を行っている。新たに発掘・回収される遺棄化学兵器を、それまでの廃棄処理計画にどのように入れ込んでいくのが重要であると考えている。

2点目の御質問について、砲弾をチャンバーの中で加熱処理あるいは制御爆破で壊してその残った残渣である金属物、その他、土壌、除染で使用した水、簡易防護服など可燃性の固体廃棄物等が廃棄物として出てくる。そして、廃棄

物の種類によって異なるが、そういったものをなるべく減らすということで、現在、ハルバ嶺の危険廃棄物処理設備などを使って減らしていく、というのが基本的な対応である。

先ほど関座長から御指摘のあったとおり、処理した二次廃棄物の一部にヒ素が残る。ヒ素は自然界に存在するものではあるが、ヒ素含有廃棄物というのをどこまで減らし、それを最終的にどうするのか、その最終処分はどのようなものなのかということまで含めて考えているところである。その一つのオプションとして、ドイツの処分場で処分する流れというものを、今般、パイロット事業として行っている。

したがって、どれが最終処分の形かと言われると、冒頭の関座長からの御質問に対する答えと同じになってしまうが、御指摘のようなことも含めて検討していくということである。

【山本委員】2027年度に全ての廃棄が完了するわけではなく、もう少し息の長い事業になるのかなと思い、伺った次第である。

【川上委員】2つほど質問させていただきたいが、1つは、資料1別添2の3ページと4ページからすると、今後は高機動型に移動式の処理設備を変えていくというように見てとれる。特に、4ページの対比表では、現行の移動式処理設備を高機動型移動式処理設備に移行するという趣旨で掲載していると理解しており、その説明ぶりは、効率性を中心にした説明となっている。一方で、高機動型というのは、3ページに書かれているように、2018年に導入を開始し、実際に運用ができたのは2024年。6年たって初めて運用できたものである。冒頭、古賀副大臣から、本事業はあくまでも安全かつ着実に進めていくという説明があった中で、高機動型にしていく要因が効率性だというペーパーになっているが、安全性とか、着実にこれが処理できたという実績を見ないうちに、ハルビンにある移動式処理設備を撤去して、高機動型に変えていくという決断をしてしまっているのかということが1つ目の質問である。2つ目の質問は、予算の説明の中で、予算執行については会計検査院等いろいろなところでしっかりチェックを受けているとの話があったが、一方で、行政の立場にしてみる

と、予算編成において、財政当局との折衝というのが1つの大きな山になると思う。もうすぐ概算要求も出る時期だと思うが、財政当局はこの事業に対して、一体どのような意見や指摘をしているのか、それに対して、どのような回答を担当室がしているのか聞きたい。関座長をはじめ委員各位において、この事業がいろいろな意味で大切な日中間の事業になっている、中国と大きな関わり合いを持つ事業であるとの認識にある中、予算を取っても不用になって、国庫に返納しているという事実もある。財政当局にとってみれば、そもそも必要でないような予算を積んでいるのではないかという指摘は簡単にできるのだと思うが、あくまでも相手の国がある事業なので、財政当局にもしっかりと理解してもらわないと、必要な予算というのは確保できないと思う。財政当局はどのような指摘をしているのか、それに対する担当室の回答を聞きたいというのが2つ目の質問である。

【事務局】1つ目の高機動型について、安全面よりも効率性を重視しているのではないかという話であるが、そうではない。我々は、常に安全第一ということを示し上げており、これは当然、現在武漢で行っている高機動型移動式処理設備による事業も含めて、どこの事業現場も同じだが、安全第一、健康留意、法令遵守ということを示し上げて行っているところであり、設備がどのようなものであろうが、安全第一で行うというのは当然である。

高機動型は、御案内のとおり、加熱爆破方式である。要するに、砲弾に補助爆薬を巻き、それを爆破させて行う制御爆破方式ではなく、補助爆薬を巻く必要がない加熱爆破方式である。私自身、先般武漢の現場を視察したが、遺棄化学兵器を袋ごと箱に並べたら関係者はその場所から外に出る、その後は遠隔操作で1つずつ手順を踏んで、最終的にチャンバーに落として処理をするという流れになっており、安全性が設備上確保されていると感じたところである。

一方で、安全の問題というのはそういう化学剤のところだけではなく、異なるところでも各種発生するリスクがあり、常々、現場関係者には自身の健康、天候への対応、移動時等の不意のけがなどに注意するよう徹底している。

全て高機動型にしていくのかということについて、必ずしもそう決まっているわけではなく、現行廃棄計画上で記載されている武漢、忻州、ハルビンにおける廃棄処理については、高機動型をもって廃棄処理を行うということであり、高機動型の加熱爆破方式が得意とするような砲弾の種類、処理方法等種々考慮した上で、そういう計画にしている。

2点目の御質問について、委員御指摘のとおり、財政当局との間では非常に厳しいやり取りを行っている。委員がおっしゃったとおり、事業を進めていく上でどうしてもこれだけの予算が必要だということで予算を積み上げている。一方で、中国側とのやり取りを受けて一部の事業が遅れてできなくなったりとか、あるいは、もともと積んでいたもの、例えば昨年度であればコロナ対策費のようなものが要らなくなったりなど、そういうものはどうしても出てくる。

また、精査する中で数が少なくなったなどによりどうしても不用が出てくるところはあるので、その点は理解いただきたいということは申し上げつつも、そうは言っても、不用を減らす努力はすべきというのはそのとおりであり、なるべく不用が出ないように、適正かつ執行可能な形で事業を然るべく進めていくことを財政当局に対して説明している。我々としての考え方、これは財政当局に対してのみならず、本有識者会議の委員各位も含め、関係各方面に対して然るべく回答できるように、予算執行の仕方の工夫等を考えているところである。

また、これから概算要求であり、来年度の金額をどうするかというところである。もともとこの事業の予算というのは、条約に基づく義務的な予算ということで財政当局に認められてきたわけであるが、大型処理設備の導入等で、5年ほど前であれば300億円程度の予算だったものが、現在、500億円に近くなってきた。また、令和5年度は補正で137億円を追加した。今年は、前年度からの繰越を含めて約655億円を歳出予算現額として確保している。

一方で、不用が発生している。最終的に精算した結果として出てくる不用というのがほとんどであるため、仕方のない部分もあるが、そういうことも折り

込みつつ、工夫しながら、これから来年度に向けて検討したい。今後、来年度予算の折衝を頑張ってもらいたい。

【中川委員】 2点質問したい。

資料3の1ページ、5年ほど前は約300億円だったのが、現在、実績値で約500億円になっているというところで、国内調達事業と対中要請事業の金額が、去年の数字を見ると、国内調達事業が394億円、それが今年は261億円ということで、130億円減っている。対中要請事業は、逆に154億円だったのが242億円に増えている、そのバランスが前年度と大きく変わった主たる要因は何か。

もう一つは、安全性についての質問である。安全第一で行っているということで、それは非常に重要なことだと思うが、日本から現地へ出張している者で、事故とか健康面で具体的なものがあるのかについて伺いたい。

【事務局】最初の御質問は、対中要請事業は昨年比べて執行額が増えている一方、国内調達事業は減っているが、どういう要因あるいは意図があるのかということであるが、何かの意図をもって国内調達と対中要請のバランスを見ているとか、変えているということはない。まず2022年度から2023年度にかけて、執行額全体が減っているが、これはハルバ嶺事業における大型の廃棄処理設備あるいは危険廃棄物処理設備、それから高機動型の移動式処理設備、こういうもののイニシャルコストについては、委託事業なのでリース料という形で支払いしているが、これらは国内調達契約であり、その部分が減っている。完成した処理設備を収容する施設であったり、施設維持経費などについては、これまで同様に対中要請事業として発注するので、結果的に対中要請事業の割合が増えたということである。

したがって、何か意図して、バランスをコントロールしているというわけではなく、その年々の状況によって対中要請事業が増えたり減ったり、あるいは国内調達事業が増えたり減ったりということが生じてくるということである。その時々々の事業の進捗の仕方によって増減するということをお理解いただきたい。

2つ目の御質問について、作業中においてけがをされた方は、けがのレベルはいろいろあるが、実際に生じている。例えば、発掘・回収事業において、重機の操作で予想しないところに障害物があって、それで横転してしまってけがされたとか、そういうケースは、頻繁ということではないが、起きている。その都度、再発防止のための策を講じ、そうした事故が今後起きないように徹底をしている。一方で、化学剤に絡んだ負傷はこれまで一切ない。

【閑座長】安全対策とはどのようなことか。5年前に行ったとき、医療設備は、中国側及び日本側の拠点においてそれぞれ簡単な手術ができるぐらいの部屋が用意されており、常駐している医療の関係者もあり、非常に手厚く、同時に、ガスの発生が想定外で起こったときの検知もされていて、何かあったら避難するみたいな仕組みもできているようだが、安全対策で何か気にしていることはあるか。

【事務局】例えば、医療支援体制というのは中国側と協議して、こういったことが起きたらここに連絡して、この病院に運ぶなどの対応ぶりは決められていたり、処理場には救急車が常駐し、簡単な対応ができるように医者、看護師も常駐して、即座に搬送も行えたりするような体制になっている。こうした計画が日中間で協議の上策定されていて、それに従って対応することになっている。

また、ハルバ嶺には設備が数多くあり、その設備ごとに安全手順について中国側、あるいは事業者との間で協議の上策定し、それに従って作業を行っている。事業者においても、安全責任者を置いて予め決められたチェック項目にのっとり作業を行っている。我々のほうでも、当室には安全監査を担当する事業参加者がいて、実際に現地に行って状況を確認し、現場の関係者からヒアリングを行って、具体的なヒヤリハット事例を聴取し、それらを整理して、今後とるべき対応、認識等について事業者に対して指摘・共有するといった取組を行っている。

それでも、どうしても事故が起きたり、あるいは不具合が発生したりすることもあるが、それはその都度、しっかり対応するような形で、それも教訓としてしっかり共有して対応するようにしている。

【閑座長】非常に丁寧にやっているが、もう一つは、過酷なところでずっと続けるとメンタルの問題もあり、そちらのケアも併せてしていただきたい。

【宮内委員】先ほど小嶋委員から言及のあった中国側の会計検査・監査について、参考として申し上げますと、中国には日本の会計検査院に当たる審計署がある。ただし、各国の会計検査院は、それぞれ制度、歴史が異なり、日本の会計検査院は政府・内閣から独立しているが、中国の審計署が同様にあらゆる組織から独立しているかという点、そういうことではないと承知している。実際に審計署が本事業についてどのような検査をしているかは承知していないが、一般論で言うと、腐敗に関わるような話について、審計署が見るのか、別途の反腐敗当局で見るとは別として、最近の動きを見ると、それなりにチェックしていると推測される。一方、事業の経済性・効率性という面は、一般論として、本件事業は日本側が費用を負担しており、日本側が限られた情報の中で見ても分かるような大きな不経済・非効率があれば、日本側が費用を負担しないということになると思うが、そこまで至らないものは、結局日本側が費用を負担するので、経済性・効率性を中国側がどこまでぎりぎり見ているのかということとは、あくまで推測であるが、懸念は残る。

私からの質問、要望事項として、まず全体について、日本国民から見た場合、本件は先の戦争時の負の遺産ということに広い意味でなるので、いつまで続けなければならないのかというのが国民にとって大きな関心だと思う。河底とかダムの中からも見ついているという状況を踏まえると、本当の意味で、もうこれ以上、絶対ないということはいつになっても言えないと思うので、出口をどう考えるか。例えば、いついつまでに発見されたものに限るとか、それが難しいのであれば、日本側の設備は撤収して、その後の分は処理作業も含めて中国に委託するとか、そういった出口についての検討を進めておき、将来、時期が来たときにすぐテーブルに乗せられるように検討を進めておいてほしいとい

うのが要望である。大きな2点目として、廃棄処理事業の実施について。発掘・回収は、発見状況、現場条件といった外部要因が大きいと思うので、この事業を効率化する鍵は廃棄処理事業だと思う。その中の1点目として、資料1の2ページの地図に、発掘・回収の現場と廃棄処理の現場が記載されているが、この両者の関連が分からない。すなわち、どこで発掘・回収されたものを、どこに持って行き廃棄処理をしたか分からない。近いところでやっているかと考えるが、必ずしもそうとは限らないので、どこで発掘・回収されたものが、どこで廃棄処理されているかを示すことにより、効率的・経済的な輸送あるいは集約処理が図られているかを検証できるようにしていただきたいというのが廃棄処理についての1点目の要望である。廃棄処理についての2点目として、各処理施設・設備の稼働状況について。ハルバ嶺の処理施設の1日当たりの最大処理能力の説明に関連して、冬季の運転停止期間があったり、必要な点検期間があったりするため、1日当たりの能力×365日では決してないところであるので、年間の最大処理能力と、それに対する処理実績を各施設・設備について示し、更なる稼働率向上の余地あるいは必要性はあるのかないのか、向上する方策はあるのかということを検討するとともに、また、もし稼働率向上に限界があるのであれば、現実的な稼働率を踏まえて、将来、どの設備を選定するかという基礎資料としていただきたいというのが廃棄処理についての2点目の要望である。廃棄処理についての3点目として、高機動型移動式処理設備について、簡単に展開できると喧伝されているが、設備の完成以来、昨年までの数年間、1発も処理していないということ。昨年の議事録には、その間、作業人件費は発生していないという回答があるが、設備のメンテナンス費用、保管場所の費用は発生している。また、設備の自然損耗もあるし、せっかく作った設備が、何年間かその効果を発現していないということであり、作業人件費が発生していないから問題ないということでは決してない。どうしてこうなったのかということを検証し、中国側の問題が大きいのだろうと思うが、その中でも事前の調整等も含めて、我が方として改善できるところがあるのかどうかを検証してほしい。高機動型についての2点目として、武漢やハルビンといった従来型の設

備があったところにこれを持っていくということについて、少し違和感がある。すなわち、少なくとも用地面では十分確保できているところに、なぜこの設備を持っていくのかについて、理由はあると思うが、若干の違和感がある。効率性の面だけを見たとしても、一般論としてどれくらい処理するかという処理量との関係で、高機動型と従来型のどちらがより効率的・経済的なのかという、損益ではないが、分岐点というのはきっとあるはずと思う。高機動だからよいのだというイメージではなく、具体的な使用予定についての数値的なデータに基づいて、この高機動という設備が選定されたのか、今後、どういうふうを選定しようとしているのか、それを具体的なデータに基づいて、もし検討されていないのであれば検証し、当時、これくらいの処理があるから高機動がよいのだと考えたのであれば、実際に処理された実績を踏まえ、その見込みが妥当だったのかどうだったのか、将来の参考になるよう検証作業を行っていただきたい。廃棄処理についての最後の点として、保管について。先に申し上げた発掘・回収と廃棄処理の関係とも関連するが、どこの場所で、どれだけの量が、どれだけの期間、保管されているのか、資料では分からない。2022年より後の廃棄計画の中の「5 保管施設」の項目において、保管庫について標準化と集約を推進するとされているところでもあり、現在の状況を示し、更なる改善点があるのかどうかを示してほしい。大きな3点目として、条約の射程との関係で、廃棄物の最終処分の位置付け、考え方について、日中双方の国民にきちんと発信してほしい。最後に、契約について、資料3の3ページ、改善意見への対応ということで、こういった意見があったということの紹介だけではなく、その意見について具体的にこういう対応をしたということを示している点は良い点。それを踏まえ、3ページにおいて「別紙3参照」とされているが、その「別紙3」である10ページでは行政事業レビューについて書かれており、再委託の見直しとか一般管理費の妥当性の検証といったことが指摘されている。これに対する対応方針としては、これまでの取組を継続して実施していくとなっているが、その後、その取組を継続してこられて、現状どうなっているのかというのを示し、更なる取組の必要性はないのか、検討できるようにしてい

ただきたい。契約の中の2点目として、6ページ、国内事業の一覧表の11番以降の随意契約の理由について、引き続き現在の設備を使用するからということが理由として記載されているが、その理由であれば、例えばボイラーでも空調設備でも、なんでもそういうことになってしまう。実際には、本件は、設備の特殊性とかということが理由になっているのだろうと思われるが、この表記だけでは随意契約理由として十分ではないのではないか。それから、質問だが、逆にそういうことで真に随意契約する理由があるのであれば、契約・受注は安定するわけであり、そういったものについて、国庫債務負担行為によって長期契約をする理由がよく分からないので、その理由を示してほしい。多くは要望だが、現時点で示せるものは示してほしい。

【事務局】委員御指摘の点については、それらを踏まえて、資料の書きぶりも含めて対応していきたい。

発掘・回収事業と廃棄処理の場所の関連性について、資料において分かりやすく説明できるかどうか検討したいが、基本的には近いところに持っていくというのが基本的な考えであり、吉林省で発掘・回収されたのであれば吉林省のハルバ嶺において、黒竜江省であればハルビンにおいて廃棄処理を行うということになっている。一方で、黒竜江省の中でも南東部にある牡丹江は、ハルバ嶺に距離的に近く、道も通っていることから、先ほど申し上げたように、牡丹江で発掘・回収したものを寧安の保管庫に保管し、そしてハルバ嶺に輸送している。このように、省をまたいだとしても、場所の近さを踏まえた対応をとっている。また、南部地域で発掘・回収された砲弾は基本的に南京や武漢で廃棄処理してきており、現在も武漢で行っている。こうした点を資料に反映できるかどうか、検討したい。

次に、高機動型について、高機動型移動式処理設備を導入した際に、当然、競争入札という形で選定している。勿論、これまでより簡易に移動ができるために設備自体に必要な仕様はあるが、それに加えて、機動的に移動するためには道路等のインフラが必要である。高機動型は、今般、武漢で開始したが、もともとは更に南方の広州でやることを計画していた。その計画を実際に進めよ

うという段階において、用地の確保や道路整備などに向けて、対中要請事業として中国側が必要な交渉を行う必要があるが、交渉が不調に終わり、広州での高機動の展開はできなくなった。

武漢は、冒頭申し上げたように、もともと武漢の処理場があって、廃棄処理を行った実績があり、そこであれば、より展開しやすいということで武漢になったということである。

【宮内委員】実際に稼働するために必要となる周辺事業との関係で言えば、高機動型設備の製作を急ぐ必要があったのか。周辺事業の進捗を見ながら、それに合わせて製作すればよかったのではないか。設備をそんなに早く造る必要はなかったのではないかということである。

【事務局】御指摘の点について、資料にあるとおり遺棄化学兵器が各地で発見されており、それらをどのような形で処理するのが適切かを検討する中で、廃棄処理設備をなるべく様々な場所に展開して処理できるようにするのが適切ではないかとの発想で進めてきた。一方で、委員御指摘のとおり、これまでどのような理由で事業を開始できなかったのか、更に、実際に事業を開始してみてもうどうだったのかといった点など、今後の検討につなげていきたいと考えている。

長期の国庫債務負担行為を取っているということについて、委託事業として執行するため、全て神戸製鋼なり川崎重工なりに、その処理する装置というのを造ってもらって、そのイニシャルコスト的なものをリース料という形で支払っている。今般、完成まで複数年かかるものについて、重なったこともあり、国債の契約が並んでいる。

また、ジャムスの発掘・回収は、どうしても前年度から準備をするので、2か年の国債になる。それ以外については、ここには載っていないが、これからジャムスの台船を造るために国債が発生するが、その2本ぐらいしか予定していない。今回、大型の処理設備を導入するためのイニシャルコストについてリースで払うということで複数年契約にしていたということが大きな理由である。

【宮内委員】引き続き現在の設備を使用する予定だからと書いている随意契約理由と、当初の製作費に係るリース料の支払い期間であるという説明とは整合的ではないのではないか。

【事務局】御指摘のとおり、ちょっと違和感があるかと思うが、もともと制御爆破装置の技術を持っていて、それが中国でできるのが神戸製鋼所であり、また加熱処理が川崎重工であり、造ったところに実際の運用も任せるということである。

【宮内委員】当初の何年間かのリース料の支払いが終わった後についてまで随意契約により長期国債を利用してはいないという理解でよいか。

【事務局】毎年の維持管理であったり、あるいは実際の作業といった運転経費については国債を利用しているものはある。その考え方を含めてなるべく説明できるようにしたい。

【西委員】作業が進んでいくと、今後、ごくわずかずつ遺棄化学兵器が発見されるものをどうするか。現に我が国の中でも、第二次大戦中の不発弾（通常弾）はぽろぽろと出てくる。中国における遺棄化学兵器も、ぽろぽろと出てくるものを対象にして今のシステムをそのまま維持していくのがよいのかどうか。もう一つは、廃棄物の処理について、今のところハルバ嶺1か所しかないが、今後、ハルバ嶺を閉じたときに廃棄物の処理のための施設をどうするか。この辺のことは、今後、中国側と交渉していくことになるだろうが、できるだけコストを抑えることを考えていけば、今のように国が直営するような形がよいのかどうかも含めて議論が必要になってくる。そういった点は、いろいろ先々のこと、制度のことも含めて、大変だが、長い目で検討を始める時期に来ているのではないか。

【事務局】貴重な御指摘に感謝。我々も長期的な課題として認識しているところであり、しっかりと検討して、様々な案を考えていきたいと思っている。

(3) 閉会の挨拶【古賀内閣府副大臣】

閑座長をはじめ、各委員の先生方、長時間にわたり熱心な御議論をいただきまして、ありがとうございます。

一言と言われたのですが、ちょっと申し上げたいことを何点か簡潔に申し上げます。

まず、山本泉先生、この会議に御貢献いただきまして、本当にありがとうございました。御発言にもありましたが、この事業はなかなか世の中の的に必ずしも知られていないというようなお話があったのですが、まさに私も今のポストに着いて、この事業をしっかりと認識したところでありまして、今日の資料も含めましていろいろな御指摘いただきました。どう説明していくのか。これだけしっかりとお金を使ってやっている事業ですし、戦後が続いているなということをお自身も感じておりますけれども、どういう形で今、進めているかということ。それから、お金の話も含めて、もう少ししっかりと説明できるように工夫していきたいというのが1つ目でございます。

それから、御視察いただきましたハルバ嶺のところ。おっしゃられたように、紙で見ている部分と、実際、足を運ばれてお感じになったところの差というのはあったのだろうなと。お自身、この説明を事務方から聞いたときに、現地に足を運んでみたいなという思いになったわけでありまして。他方、行くのも簡単じゃないし、時期によっては本当に大変なことだったので、映像だったり、どういう形で今、作業が進んでいるかということも我々として工夫して説明していきたいなと思います。

それから、川上委員から財政当局のお話をいただきました。私、財務省にいたことがありますので、御指摘の意味もよく理解しておりますし、これまで予算がどんどん伸びてきているのは、委員の皆様方から御指摘いただきながら、事務方としても財政当局にしっかりと説明してきた過去があるのだと思っております。不用額についても、金額の多寡も指摘を受けるわけですが、事業の内容によっては、一定の不用額が出ることについての説明次第では理解が得られる部分があると思っておりますので、今後もしっかり説明していきながら事業が

継続できるようにしていく必要があると思っております。一方で、先ほど山本委員から御指摘いただきましたように、機械を入れたり、効率化も図っていかないといけないのではないかとということも感じたところであります。

それから、資料3ですが、実績報告させていただきましたが、この事業の性質上、しっかりチェックを入れていくことは、各委員から様々な御指摘いただきましたが、大事なことであると思えますし、出口の話も多々御指摘ありましたが、申告の数字と日本が感じている数字のギャップもありますので、この辺りも含めて、これからどう埋めていくのかということは出てくるだろうし、財政当局からもスケジュール的な指摘も受けてくるはずですので、我々としても最善の努力という説明をしておりますが、もう来年の話ですので、この辺りもしっかり来年度以降のことをより具体的に考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、本当に引き続き委員の先生方にしっかり御指導、御鞭撻いただきながら、我々としても取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。（以上）